

2022年3月30日

各 位

株式会社 第四北越銀行

成年年齢引き下げに伴う対応について

株式会社 第四北越銀行（頭取：殖栗 道郎）は、2022年4月1日より、成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、下記取引の年齢要件を変更しますのでお知らせいたします。

なお、当行では過剰債務防止の観点から、カードローン・フリーローン・おまとめローンは、現在の年齢要件（20歳以上）を据え置いています。

当行は、引き続きお客さまのさまざまなニーズにお応えし、各種サービスのより一層の充実に努めてまいります。

記

1. 主な商品・サービスのお申し込み年齢（※1）

お取り引き 内容	商品（※2）	2022年3月31日 まで	2022年4月1日 より
預金	総合口座	20歳以上	<u>18歳以上</u>
	外貨普通預金		
	外貨定期預金		
	為替特約付外貨定期預金（夢外貨）		
	為替特約付円定期預金 （ターゲットポイント）		
個人向け ローン	住宅ローン		
	マイカーローン		
	残価設定型マイカーローン		
	教育ローン		
	新型教育ローン		
	リフォームローン 環境設備対応型リフォームローン		
事業性貸出	法人・個人事業主さま向けの 各種お借り入れ		
資産運用	投資信託		
	公共債		
	保険		

※1 ご本人（お一人）でお申し込みできる年齢です。

※2 商品毎に別途お申し込み条件があります。詳細は2022年4月1日（金）以降、当行のホームページ、または店頭でご確認ください。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

株式会社 第四北越銀行

預金（総合口座）	事務統括部／青野	電話（025）229-8541
預金（総合口座以外）	コンサルティング事業部／渡辺（徹）	電話（025）229-8149
個人向けローン	事業開発企画部／齋藤	電話（025）229-8182
事業性貸出	コンサルティング事業部／長澤	電話（025）229-8149
資産運用	コンサルティング事業部／渡辺（徹）	電話（025）229-8149